

議員提出議案第6号

水素ステーションの整備促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成29年3月27日

提出者	11番	伊藤	よしのり	18番	大高	拓
	21番	筒井	たかひさ	22番	平田	みつよし
	23番	秋本	とよえ	29番	中村	しんご
	30番	くぼ	洋子	31番	出口	よしゆき
	32番	上原	ゆみえ	33番	黒柳	じょうじ
	38番	米山	真吾			

葛飾区議会議長 安西俊一 殿

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取り組みの具体化を示した。これによると、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320箇所とされている。

しかし、2030年時点におけるFCV普及台数の目標を達成するには、全体で900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、水素ステーション整備における相当な加速化が求められる。

これに関し、国では燃料電池自動車、水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を推進するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加え、国においてもさらなる規制の見直しが求められるところである。

とりわけ、海外では一般的となっている水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは、我が国でもようやく認められたとはいえ、高価な炭素繊維の使用は、コストアップの要因になっている。

よって、本区議会は政府に対し、水素ステーションの運営コストの低減や、蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなど、下記のとおり一層の規制緩

和を強く求めるものである。

記

- 1 水素ステーションにおけるセルフ充填のハード・ソフトの基準整備を行うこと。
- 2 他国での使用実績を考慮して、水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。